

令和5年3月2日会議概要

第1 日時

令和5年3月2日（木）午前9時20分から午後0時5分までの間

第2 出席者

森田委員長、増田委員、在田委員、池坊委員、森委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

京都府警察広報センターリニューアル行事（3月1日）

委員から、「令和5年3月1日、京都府警察広報センターのリニューアル行事に出席した。リニューアル行事は、地元の小学生80人を招いて実施され、窃盗事件を目撃した小学生が模擬110番通報をして、駆けつけた警察官が犯人を捕まえるという寸劇が実施されるなど、和やかな雰囲気で行った。今後、リニューアルされた京都府警察広報センターを多くの方に利用していただきたい。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 警察官等受験勧奨動画の作成及び感謝状の贈呈について

警務部長から、警察業務に関心がある、あるいは受験を検討している若者の受験意欲を高めることを目的として作成した警察官等受験勧奨動画について説明があり、同動画の作成に協力いただいた京都学生祭典実行委員会及び同委員会の大学生17名に対し、令和5年3月15日、警察本部において、感謝状を贈呈する旨、報告があった。

委員から、「若い方に関心を持っていただける躍動感あふれる動画に仕上がっていた。この動画を多くの若者に見ていただき、優秀な警察官の採用に繋がればと思う。」旨、発言があった。

(2) 令和4年度の監察結果について

首席監察官から、令和4年度における監察結果等について報告があった。

委員から、「監察結果を生かし、来年度の非違事案の防止に努めていただきたい。」旨、発言があった。

(3) 京都府警察サイバーセンター発足式の開催について

生活安全部長から、令和5年3月13日、警察本部において開催される京都府警察サイバーセンター発足式の概要等について説明があった。

委員から、「サイバー犯罪対策は、当府警察における推進重点の1つであり、新たに発足する京都府警察サイバーセンターの方々には、その重要性和責任を自覚していただくとともに活躍を期待したい。」旨、発言があった。

(4) 公職選挙法違反被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課及び舞鶴警察署は、令和5年2月5日施行の舞鶴市長選挙に際し、同年1月31日に期日前投票所において投票したにもかかわらず、翌2月1日、別の期日前投票所において、あたかも期日前投票をしていないように装い、詐偽の投票をしようとしたとして、34歳の男性を公職選挙法違反被疑者として検挙した旨、報告があった。

委員から、「4月には統一地方選挙も控えており、今後とも厳正な選挙違反取締りに努めていただきたい。」旨、発言があった。

(5) 贈収賄等被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課、山科警察署、城陽警察署及び綾部警察署は、秘密事項である患者の診療情報の漏洩、親族等の診療に関する特別な優遇などの有利かつ便宜な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後も同様の取り計らいを受けたいとの趣旨の下に、令和4年3月18日、現金150万円の賄賂を供与した73歳の男性会社役員を贈賄罪で、その情を知りながら現金の供与を受けるなどした54歳の男性医師を収賄罪等で検挙した旨、報告があった。

委員から、「個人情報保護の観点からも、患者の診療情報は守られなければならないものであり、贈賄・収賄被疑者の関係性を含め、しっかりと事件の究明に努めていただきたい。」旨、発言があった。

(6) 天皇盃第34回全国車いす駅伝競走大会に伴う交通対策の実施について

交通部長から、令和5年3月12日、京都市内において天皇盃第34回全国車いす駅伝競走大会が開催されることに伴い実施する交通対策について報告があった。

(7) 自転車乗車用ヘルメットの着用促進について

交通部長から、自転車乗車用ヘルメットの着用促進のため、自転車乗車時の頭部保護の重要性とヘルメットの着用による被害軽減効果について理解を深める広報啓発活動等の推進及び乗車用ヘルメット着用浸透に向けた環境づくりの推進を基本方針として各種施策を実施する旨、報告があった。

委員から、「乗車用ヘルメット着用の普及に向けて、様々なメディアでの広報活動を積極的に展開していただきたい。ヘルメット着用の普及には府民の意識を変えていくことが重要であり、今後、継続的な取組をしていただきたい。」旨、発言があった。

(8) 「バイバイ原発3.11きょうとデモ」の許可申請について

警備部長から、令和5年3月11日に実施される「バイバイ原発3.11きょうとデモ」の申請状況について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(9) 追加報告

ア 偽計業務妨害被疑事件の検挙について

刑事部長から、下京警察署は、京都市下京区所在の博物館の業務を妨害しようと考え、令和5年1月9日、同館に「犯人逃走中、拳銃を持っているので、今すぐ逃げてください。」と虚偽の事実を告げる電話をかけ、来館者996人の安全を確保するための対応を余儀なくさせ、同館の業務を妨害したとして、58歳の男性を偽計業務妨害被疑者として検挙した旨、報告があった。

イ 職員の新型コロナウイルス感染状況について

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について

報告があった。

(10) 本部長総括

本部長から、「埼玉県の中学校において発生した建造物侵入・持凶器殺人未遂事件を受け、当府警察においては、教育委員会及び京都府下の各小・中・高校に連絡を行い注意喚起したほか、防犯・犯罪情報メール等により京都府民に情報発信し、受信されたボランティア等による、ながら見守り活動に生かしていただくこととした。各警察署においても、それぞれ地域の実情に応じて通学時の警戒強化を図った。また、平素の取組としては、防犯用のマニュアルを作成・配布し、小・中学校において同マニュアルに基づいた不審者対応訓練等を実施している。この種事件に対しては、防犯と検挙により、しっかりと対応してまいりたい。」旨、発言があった。

3 個別報告

(1) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

(2) 令和4年中の広聴事案について

広報応接課担当補佐から、令和4年中の広聴事案に関し、受理件数の推移、苦情の受理状況等の報告があった。

(3) 損害賠償請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和4年10月12日、京都府を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件が大阪高等裁判所に提起されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(4) 横断者注意喚起灯の整備について

交通規制官から、令和3年度「ポリス&カレッジ」において最優秀賞を受賞した京都先端科学大学学生による、信号のない横断歩道における交通事故防止対策を実現化した「横断者注意喚起灯」について、動作概要、効果、今後の整備方針等の報告があった。

(5) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、福井県公安委員会から警察法第60条第1項に基づく援助の要求があり、京都府警察職員を福井県下に派遣する旨、報告があった。

4 個別決裁

(1) 優良運転免許証交付等請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和5年1月3日、京都府公安委員会を被控訴人とする優良運転免許証交付等請求控訴事件が大阪高等裁判所に提起された旨、説明があり、審議の上、棄却を求めて応訴することを決定した。

(2) 風俗営業（第1号社交飲食店）許可申請に対する不許可処分決定について

生活安全企画課担当補佐から、東山警察署になされた風俗営業（第1号社交飲食店）の新規許可申請の概要について説明があり、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律及び同法律施行規則の規定に基づき、審査の上、不許可処分とすることを決定した。

(3) 道路交通法の一部改正等に伴う規程改正について

交通企画課担当補佐から、道路交通法の一部を改正する法律の施行等に伴い、京都府警察手数料条例施行規則、京都府道路交通規則等、関係する規程について所要の改正を行う旨、報告があった。

(4) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理 1 件、処理 2 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛ての苦情等申出について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、12件の行政処分を審議した。